個 人 情 報 ファ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	大阪市健康診査受診者ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康局健康推進部健康づくり課（成人保健グループ）、各区保健福祉センター	
個人情報ファイルの利用目的	大阪市健康診査受診の記録を管理するため	
記録項目	1スクランブル，2整理番号，3カナ氏名，4漢字氏名，5生年月日，6年齢，7受診日時点年齢，8性別，9郵便番号，10住所，11方書，12続柄，13電話番号，14携帯番号，15受診日，16受診医療機関，17受診区分，18受診種別，19月報処理日，20個人票番号，21食後経過時間，22服薬１（血圧），23服薬２（血糖），24服薬３（脂質），25既往歴１（脳卒中），26既往歴２（心臓病），27既往歴３（腎不全・人工透析），28貧血，29喫煙，３０２０歳からの体重変化，３１３０分以上の運動習慣，32歩行又は身体活動，33歩行速度，34食べ方１（早食い等），35食べ方２（就寝前），36食習慣，37飲酒，38飲酒量，39睡眠，40生活習慣の改善意志，41定期的な通院，42既往歴，43自覚症状，44身長，45体重，46ＢＭＩ，47腹囲，48収縮期血圧，49拡張期血圧，50ＨＤＬコレステロール，51ＬＤＬコレステロール，52ＧＯＴ（ＡＳＴ），53ＧＰＴ（ＡＬＴ），54γ－ＧＴ（γ－ＧＴＰ），55血糖，56ヘモグロビンＡ１ｃ（ＮＧＳＰ値），57尿蛋白，58尿糖，59血清クレアチニン，60ｅＧＦＲ，61血清尿酸，62メタボリックシンドローム判定，63保健指導レベル（自動判定），64今後の方針，65判明した疾患，66指導区分，67受診勧奨等実施日１，68手段１，69受診状況１，70受診ありの場合の内訳１，71受診なしの場合の内訳１，72受診勧奨等実施日２，73手段２，74受診状況２，75受診ありの場合の内訳２，76受診なしの場合の内訳２，77連絡不可理由，78発送または投函月，79手段３，80保健指導担当者，81保健指導備考，82肥満リスク，83ＢＭＩアスタリスク，84腹囲アスタリスク，85腎リスク１，86尿蛋白アスタリスク，87血圧リスク，88収縮期アスタリスク，89拡張期アスタリスク，90脂質リスク，91中性脂肪アスタリスク，92ＨＤＬアスタリスク，93ＬＤＬアスタリスク，94糖尿リスク，95血糖アスタリスク，96Ａ１ｃアスタリスク，97肝リスク，98ＡＳＴアスタリスク，99ＡＬＴアスタリスク，100γＧＴＰアスタリスク，101腎リスク２，102クレアチニンアスタリスク，103尿酸値アスタリスク，104ｅＧＦＲアスタリスク，105リスク数，106対象者区分，107保健指導レベル（服薬未参照），108咀しゃく状態，109食べ方３（間食），110【令和５年度以前】喫煙，111【令和５年度以前】飲酒，112【令和５年度以前】飲酒量，113ｎｏｎ－ＨＤＬ，114空腹時中性脂肪，115随時中性脂肪，116血糖（随時），117ｎｏｎ－ＨＤＬアスタリスク	
記録範囲	大阪市健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	受診者本人が記載し、受診した医療機関が判定した結果を追記した個人票等を基に収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201　大阪市北区中之島１丁目３番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐　法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ☐　有　　☑　無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	